未加工畜産食品
記入例
（Aコード）

食品等輸入届出書

厚生労働大臣　殿

輸入者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称及び所在地)

(1) 届出受付番号	※1
(3) 届出種別	事前・一般・計画輸入
(4) 輸入者コード	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
(5) 生産国・コード	●● 【国名】
(7) 製造者名、住所・コード	
(8) 製造所名、住所・コード	●● 9 9 9 9 9 9 (EST No.〇〇)△△△△CO.,LTD. 987-10, XXX XXXXX,●●
(9) 輸出者名、住所・コード	●● Z Z 9 9 9 9 △△△△CO.,LTD. 123-45, XXXX XXXX ,●●
(10) 包装者名、住所・コード	●● Z Z W 9 9 9 (EST No.〇〇)□□□□CO.,LTD. 456-78, XXX XXXXX,●●
(11) 積込港・コード	●● A B C 【地域名英名】
(13) 積卸港・コード	A A A 【港、空港名】
(15) 保管倉庫・コード	1 A B 2 3 〇〇倉庫(株) 東京都江東区青海〇〇
(17) 貨物の記号及び番号	N/M B/L NO. 123ABC4567890
(18) 船舶又は航空機の名称又は便名	【船名、航空機名】

(2) 氏名	株式会社〇〇〇〇 代表取締役　厚生　太郎
住所	東京都江東区青海2-7-11
(電話番号)	03-3599-1520
(6) 輸入食品衛生管理者登録番号	
(12) 積込年月日	2018 年 2 月 10 日
(14) 到着年月日	2018 年 3 月 12 日
(16) 搬入年月日	2018 年 3 月 13 日
(19) 届出年月日	2018 年 3 月 15 日
(20) 事故の有無及びある場合はその概要	(無)・有
(21) 提出者・コード	(株)〇〇通関 担当：△△ Tel.03-XXXX-YYYY

1 (22) 貨物の別	(食品)・添加物・器具・容器包装・おもちゃ
(23) 継続の別	初回(F)・継続(C)・更新(U)
(24) 品目コード	A 3 0 1 0 1 6
(25) 品名	冷凍牛肉
(26) 積込数量・コード	850 C T
(27) 積込重量	10,000.00 kg
(28) 用途・コード	2 製造原料用
(29) 包装種類・コード	K P E ポリエチレン
(30) 登録番号1	
(31) 登録番号2	
(32) 登録番号3	
(36) 貨物が加工食品であるときは製造又は加工方法・コード	

(33) 衛生証明書番号	111122223333
(34) 貨物が加工食品である場合は原材料・コード 貨物が器具、容器包装又はおもちゃである場合はその材質・コード	
(35) 貨物が添加物を含む食品の場合は当該添加物の品名・コード 貨物が添加物製剤の場合はその成分・コード (いずれの場合も着香の目的で使用されるものを除く)	※2 ※2 なし

Point 食肉*のみ記入

Point 食肉*のみ記入

(37) 備考

【実績有(240〇〇〇〇〇〇〇〇)】

届出済印※1

＜注意＞
※1の欄は、検疫所使用欄のため、記入しないで下さい。
※2の欄中、貨物が食品の場合の添加物の品名については、一般に食品として飲食に供されている物であって、添加物として使用されるものは規格基準が定められているものに限り、貨物が添加物製剤の場合の成分については、一般に食品として飲食に供されている物を除きます。
※輸入者の記名押印については、署名により代えることができます。

◆はじめに

基本的な記入方法は、「届出様式記入方法」を確認してください。
また、記入例として「加工食品記入例」を参考としてください。
ここでは、未加工の食肉について、「加工食品記入例」との違い（注意点）を掲載しています。

〈注意点〉

（7）　記入不要です。

（8）　**食肉（食品衛生法第9条第1項に規定するもの＊）の場合のみ**
使用するコードがコード集（「製造者・製造所（B）コード」）にない場合は、「●●９９９９９９」（●●は国コード)と記入してください。また、輸出国政府が発行した衛生証明に記載されている処理場（とさつまでの場合はその施設、分割、細切を行った場合はその施設）の施設番号がある場合は、製造所名の前にその番号を記入してください。

（9）　使用するコードがコード集（「輸出者コード」）にない場合は、「●●ＺＺ９９９９」（●●は国コード)と記入してください。

（10）使用するコードがコード集（「包装者コード」）にない場合は、「●●ＺＺW９９９」（●●は国コード)と記入してください。
食肉の場合のみ、輸出国政府が発行した衛生証明書に記載されている包装者の施設番号がある場合は、包装者名の前にその番号を記入してください。

（33）**食肉（食品衛生法第9条第1項に規定するもの＊）の場合のみ**
輸出国政府が発行した衛生証明書に記載されている衛生証明書番号を記入してください。記入しきれない場合は、備考欄に「衛生証明書番号：〇〇〇〇〇」（〇〇〇〇〇は、記載されている衛生証明書番号）と記入してください。

Point

＊食品衛生法第9条第1項に規定するもの
牛、馬、豚、めん羊、山羊、水牛、鶏、あひる及び七面鳥の肉及び臓器